

令和3年度情報統括監理実施委託

企画提案説明書

令和3年1月

川崎市総務企画局情報管理部 ICT推進課

1 本企画提案について

本市では、副市長を情報統括監理者（C I O）として庁内の情報化を全般的に把握し、部局間の調整を強力に進めるために整備した監理体制の下、システムの最適化に向けた取組みや、全庁統一的なセキュリティ対策を積極的かつスピーディーに実施しています。本件は、C I Oを補佐するC I O補佐業務について、I T全体についての施策面での助言及び技術的支援を外部の専門組織に委託するものです。

特に、政府が自治体のデジタル化を急速に進める制度の構築を目指している中、電子申請の推進、モバイルワーク・テレワークの推進など、市民サービスと行政内部の両面におけるデジタル化を進めるに当たり、受託事業者には川崎市のデジタル化の方針についての的確な提案や助言を求めることから、受託事業者の技術的知見、提案力、実績等を総合的に判断するため、公募型プロポーザル方式により最適な事業者を契約候補者として選定します。

2 件名

令和3年度情報統括監理実施委託

3 委託期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

4 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎9階ほか

5 委託業務の内容等

別紙「令和3年度情報統括監理実施委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

6 参加資格

この企画提案に参加するには、次の事項を全て満たしている必要があります。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 提案期日において、令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去2年間に、都道府県もしくは政令市において、CIO補佐業務、情報化関連計画の策定支援など、本件に類似した業務の実施経験2件以上があり、誠実に履行した実績を有し、かつ、本業務について確実に履行することができること。
- (5) 7（1）の場所で提供する仕様書に定める資格要件を満たす者を本業務に従事させること。
- (6) 本市との契約の有無に関わらず、令和3年度に本市情報化調整委員会での審議対象となる大規模情報システムの調査検討及び導入等に関する支援業務に従事していないこと。また、本業務の受託期間中に当該支援業務に従事しないこと。
- (7) 本市との契約の有無に関わらず、令和3年度に本市情報化調整委員会での審議対象となる大規模情報システムの調査検討及び導入等に関する支援業務に従事した、もしくは従事する事業者の連結子会社及び持分法適用会社でないこと。また、当該事業者を連結子会社及び持分法適用会社に含まないこと。
- (8) 令和2年度以前に本市情報化調整委員会での審議対象となった大規模情報システムについて、本業務の受託期間中に当該システムの開発又は開発監理支援業務に従事していないこと。
- (9) 令和2年度以前に本市情報化調整委員会での審議対象となった大規模情報

システムについて、本業務の受託期間中に当該システムの開発又は開発監理支援業務に従事する事業者の連結子会社及び持分法適用会社でないこと。また、当該事業者を連結子会社及び持分法適用会社に含まないこと。

7 公募手続

本公募に参加を希望する者は、次により参加意向申出書のほか、上記6の(4)及び(5)を証する書類(写し可。なお、(5)を証する書類としては、本業務従事予定者の取得資格及び経験年数が分かるもの)を提出しなければなりません。また、参加意向申出書等関係資料の交付及びその提出は、次のとおりとします。

(1) 参加意向申出書等の交付、提出及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎9階ICT推進課

総務企画局情報管理部ICT推進課評価・調整担当

電話 044-200-3601 (直通)

FAX 044-200-3752

電子メール 17ictsui@city.kawasaki.jp

※「参加意向申出書」等は、川崎市総務企画局情報管理部ICT推進課のホームページからダウンロードも可能です。

<https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000125059.html>

(2) 配布・提出期間

令和3年1月28日(木)から令和3年2月10日(水)までとします(8時30分から正午まで及び13時から17時まで(土日を除く。))。

(3) 提出方法

持参又は郵送(いずれの場合も、令和3年2月10日(水)17時までに、必要な書類全てが川崎市役所総務企画局情報管理部ICT推進課に確

実に到着する必要があります。)

(4) 公募への参加指名の通知

参加意向申出書及び資格確認資料に基づき応募資格を確認後、提案資格確認結果通知書を令和3年2月15日(月)までにメールにて送付します。

(5) 質問と回答

仕様書の内容についての質問は、質問書により、電子メールにて受け付けます。なお、電話・ファックスでの質疑応答は行いませんのでご注意ください。

ア 受付期間

令和3年1月28日(木) 8時30分～令和3年2月15日(月)

17時

イ 回答

令和3年2月17日(水) 17時までに参加資格がある全ての業者に電子メールにて回答いたします。

8 企画提案のための必要書類

(1) 企画提案書

ア 書式等

(ア) A4版縦横どちらでも構いません。

(イ) 表紙を除いて20ページ以内で作成してください。

(ウ) 散逸しないような形で綴ってください。

イ 提出部数

10部提出してください。

(2) 見積書

1部提出してください。

※見積書に記載する金額は、消費税額及び地方消費税額を抜いた金額で

す。

9 企画提案書記載項目

企画提案書を作成するに当たり、次の事項に留意して作成してください。

(1) 記載項目

次の項目について記載してください。

ア 「評価項目1 業務委託基本方針」

仕様書全般をよく確認の上、本業務を受託する際の基本方針について、貴社として提案する内容を記載してください。

イ 「評価項目2 実施体制及び実績」

仕様書「8 業務の実施体制に関する要件」を確認の上、貴社として提案する実施体制を記載してください。なお、記載の際には次の事項に留意してください。

(ア) 官公庁における、本委託業務に類似した貴社の実績を記載してください。

(イ) 本業務を受託する際の実施体制については、従事する方の具体的な役割が分かるように記載してください。

(ウ) 本業務を受託する際に従事する方の経歴について、仕様書8(2)～(4)を参照の上、どの条件に該当するか判別できるよう、詳細に記載してください。

(エ) 本業務を受託する際に従事する方が取得している「ICTに関する資格」について、全て記載してください。

ウ 「評価項目3 情報化施策推進全般」

仕様書「4(1) CIO補佐・ITガバナンス支援(情報化推進施策全般にかかる専門家の立場からの支援)」を確認の上、貴社として提案する内容を具体的に記載してください。

エ 「評価項目4 システム評価」

仕様書「4（2） システム評価管理業務」を確認の上、貴社として提案する内容を具体的に記載してください。

オ 「評価項目5 川崎市情報システム全体最適化」

仕様書「4（3） 川崎市情報システム全体最適化の推進及び調整」を確認の上、貴社として提案する内容を具体的に記載してください。

カ 「評価項目6 情報セキュリティ管理」

仕様書「4（4） 情報セキュリティ管理に係る実施支援」を確認の上、貴社として提案する内容を具体的に記載してください。

キ 「評価項目7 自由提案」

本業務を受託する際に、仕様書の記載事項以外に貴社として提案できることがあれば、その提案内容を導入することに伴う効果と併せて自由に記載してください。なお、提案に当たり、次の事項に留意してください。

(ア) 自由提案事項のうち、本市にとって有用な提案であれば、本業務を委託する際に契約内容に含めることを想定しております。

(イ) 上記（ア）を実現するに当たり、「14 事業概算額」の増額は不可能であることを了承の上、提案してください。

(2) 注意事項等

ア 作成に当たっては極力社名が分からないような記載をお願いします。

イ 専門用語には注釈を付けるなど、なるべく分かりやすい表現で記載してください。

ウ 提出書類作成に係る費用は、貴社の負担とします。

エ 提出していただいた企画提案書等の書類については、返却いたしません。

10 企画提案書等の提出

企画提案書及び見積書の提出の際は、次のとおり持参又は郵送により提出してください。(いずれの場合も、令和3年2月25日(木)17時までに、必要な書類全てが川崎市役所総務企画局情報管理部ICT推進課に確実に到着する必要があります。)

(1) 企画提案書等の提出締切日

令和3年2月25日(木)

(2) 受付時間

土日及び休日を除く8時30分～12時及び13時～17時

(3) 提出場所

川崎市総務企画局情報管理部ICT推進課(川崎市役所第3庁舎9階)

郵送の場合は、7(1)の住所に送付してください。

11 プレゼンテーション

上記10で提出していただいた企画提案書に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、企画提案書をもとに書面審査とする予定です。

(1) 質疑応答の実施方法

各企画提案書について、評価者からの質問及び意見を電子メールにて送付します。各参加者は回答期日までに回答を作成し、川崎市総務企画局情報管理部ICT推進課宛てに電子メールにて送付ください。なお、回答締切日時については、本市からの質問回答書の送付時に指定します。

本市からの質問回答書の送付日時：令和3年3月3日(水) 予定

質問回答書の回答締切日時：令和3年3月8日(月) 予定

質問回答書の送付先アドレス：17ictsui@city.kawasaki.jp

(2) 評価者

本市が設置するプロポーザル評価委員会における評価委員が評価者とな

ります。

(3) 企画提案の評価

企画提案の評価は、企画提案書の内容について、企画提案選定評価シートに基づき項目ごとに数値化して採点し、合計点数の最高得点を得た者を本委託業務の選定業者とします。企画提案選定評価シートの評価項目を参考にして、企画提案書を作成してください。

12 選定結果通知

選定結果については、令和3年3月11日（木）以降に提案各社全てに電子メールで通知します。

13 契約手続等

選定結果の通知後、選定された業者と令和3年4月1日に契約を締結します。

(1) 契約保証金は契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除とします。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

14 事業概算額

14,817,000円（消費税額及び地方消費税額込み。）

15 その他

(1) 本委託業務の受託者は、本委託業務の履行により知りえた情報により、入札の公平性を阻害又は阻害するおそれがある業務の入札に参加することはできません。

(2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 参加意向申出書を提出した後に辞退する際には、辞退届を提出してくだ

さい。

(4) 12で非選定の通知を受けた参加者は、通知日から30日以内において、書面によりその理由について説明を求められます。

(5) 本契約の締結については、令和3年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

16 事務局（問い合わせ先及び提出先）

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 （川崎市役所第3庁舎
9階）

川崎市総務企画局情報管理部ICT推進課 青木、関

TEL：044-200-3601

E-Mail：17ictsui@city.kawasaki.jp